

## 令和6年度活動報告

年 月 日	事 項
令和6年	
7月	
30 日	第1回正副理事長会(公団協会事務所)
〃	令和5年度決算監査会(公団協会事務所)
8月	
6 日	中公連 理事長会議(Web会議) 出席:門脇理事長
7 日	第1回理事会(Web会議)
30 日	第13回定時社員総会(島根県民会館303会議室)
9月	
21~22 日	中プロ 令和6年度事務局研修会(岡山プラザホテル「鶴見の間」) 出席:事務局 福田、山根
27 日	中公連 第36回通常総会(松江エクセル東急「アイビー」) 中公連構成員:門脇理事長 中公連総会構成員:常松副理事長 オブザーバー:山田副理事長、曾田副理事長、中村理事、金本理事
10月	
4 日	全公連 第2回研修会(Web配信) 出席:門脇理事長
18 日	山口協会(中公連協賛) 令和6年度第1回研修会(山口県婦人教育文化会館「大ホール」) 出席:門脇理事長
24 日	第2回理事会(Web会議)
11月	
18 日	第1回業務部会(web会議)
〃	全公連 第3回研修会(Web配信) 出席:門脇理事長
25 日	全公連 令和6年度地図作成実務研修会(Web配信) 出席:門脇理事長、山田副理事長、小田社員
28 日	第2回業務部会・第1回地区長会(Web会議) 講師:全公連 望月副会長
12月	
12 日	第2回正副理事長会(web会議)

## 令和6年度活動報告

年 月 日	事 項
令和7年	
1月	
2月	
17～18 日	全公連 令和6年度全国理事長会議(ホテルメトロポリタンエドモント「万里」) 出席:門脇理事長
	全公連 第4回研修会(ホテルメトロポリタンエドモント「万里」) 出席:門脇理事長
17 日	Web出席:常松副理事長、山田副理事長、曾田副理事長 中公連 第2回理事長会議(東京都千代田区) 出席:門脇理事長
26 日	第3回正副理事長会(公嘱協会事務所)
〃	令和6年度中間監査会(公嘱協会事務所)
3月	
3 日	島根県総務部公益法人係相談(島根県総務課情報公開室談話室) 出席:常松副理事長
19 日	第3回理事会(web会議)
4月	
9 日	第4回正副理事長会(web会議)
16 日	第1回総務部会・第1回経理部会(合同web会議)
23 日	第5回正副理事長会(公嘱協会事務所)
5月	
1 日	第6回正副理事長会(web会議)
14 日	第7回正副理事長会(web会議)
15 日	第1回監事会(電話会議)
28 日	大田市訪問、協議(大田市役所)
6月	
4 日	第4回理事会(web会議)
5～6 日	全公連 第40回定時総会(ホテルメトロポリタンエドモント「悠久」) 出席:門脇理事長(議長)、常松副理事長(理事長代理) 全公連 第1回研修会(ホテルメトロポリタンエドモント「悠久」) 出席:門脇理事長、常松副理事長 web出席:山田副理事長

## 令和6年度事業報告

自 令和6年7月 1日  
至 令和7年6月30日

### ＜総括＞

令和6年度の売り上げは、1億4200万円になり、前年比およそ500万円増となりました。

見積書の提出は、堅調に推移しており、当初予算を達成するために、引き続き官公署に対しての働きかけを行なっています。

今年は公共嘱託登記制度制定から40年の節目の年となります。昭和60年土地家屋調査士法の一部改正を受け、「土地家屋調査士は、その専門的能力を結合して官公署等の公共の利益となる事業を行う者の不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又は、その登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与する」ことを目的として、法務省を主務官庁として全国の法務局又は地方法務局ごとに、公共嘱託登記土地家屋調査士協会を設立された経緯があります。平成20年公益法人制度改革関連三法が施行され、特例民法法人であった我協会も公益法人移行への道を選択することとなり、公共の利益となる事業を積極的に行うこととなりました。そして、島根県の認定を受けることになり、私たち法人を司る官公署が二つになり、このことよって、高い資質および専門性を求められることになりました。

業務について地図作成作業においては、不動産登記法第14条1項地図作成作業を筆頭に国及び官公署に多大なる貢献をし、また島根県及び市町村からの筆界確認及び登記嘱託業務を法に適合し専門性をもって真摯に行ってまいりました。

また、業務拡大を鑑み、昨年末にはふたたび中国地方整備局に赴き、懸案である土地家屋調査士業務の適正化を強く要望いたしました。

適正化は殊更に重要です。

国土交通省は用地取得に関し、莫大な予算と権限を持っていました。この用地取得に際し、最終的には土地分筆登記を行わなくてはなりません。この部分の適正化が重要です。

国土交通省関連の業務は、例えば島根県の土木課、松江市の都市整備部などに影響を及ぼし、中国地方整備局の指針に基づいて行っています。おそらくは不法であることは承知の上で自前により登記嘱託を行っているとは思うのですが、かつて測量の技術がないとの理由で、土地家屋調査士が中国地方管内では排除されていた歴史があります。

私達は、測量業の登録を済ませています。測量の技術がないとの理由は、もはや通用しません。このことを中国地方整備局の用地部に働きかけを行っています。

今は歴史のターニングポイントになりつつあり、そのことを土地家屋調査士である社員皆さんも念頭において行動していただければ、今後歴史が変わるでしょう。

新規事業については、松江市において官民確認補助業務を本年度初めて予算化していただきました。

およそ600件ある松江市に対しての官民境界確認申請の100件ほどを行うことになるでしょう。このことについても歴史的であると思っています。

法律にないこと。まさにこの事業はそういうものであると思います。

協会は先んじて業務を創設し、社員の皆さんの安定した収入を確保するために今後も社会情勢に応じた事業を推進したいと考えています。

法律は後からついてきます。何よりも官公署のお役に立つ、そのことの積み重ねで初めて信頼を得ることになると強く思います。

#### ＜総務部＞

- ① 協会の現状に即した諸規則・諸規定の改廃及び新規作成
  - ・公益法人法の改正に伴い改定
    1. 入会及び退会に関する細則の改定
    2. 会計処理規則の改定
    3. 公益準備資金等取扱規程の改定
    4. 役員選任規則の一部改訂（外部理事・外部監事導入）
  - ② ホームページの保守管理及び活用
    - ・社員への情報提供をホームページで一元化する → 実施中
    - ・協会の運営への理解を図るため、理事会報告書の発信 → 実施中
  - ③ インターネットを用いた情報管理及び利活用の研究  
会計 Data はクラウドにバックアップ済み  
他 Data はバックアップシステムへの効率的な運用を模索中
  - ④ インボイス制度実施に伴う社員への対応方法の検討
    - ・社員への支払通知書の確立 → 確立済
    - ・インボイス会計処理の検討 → 都度公認会計士と協議  
特例措置終了後の社員への消費税課税業者・消費税負担について検討
  - ⑤ 各部の事業に協働し、協会業務の円滑な推進を図る
    - ・実施中

#### ＜業務部＞

- ① 研修会の実施
  - ・不特定多数向けの研修会（自主事業）を行う予定で準備中
- ② 官公署からの受注促進
  - ・見積り依頼、業務打合せの折には、単価契約の依頼を行った
  - ・松江市と官民境界確認補助業務についての協議を行った
- ③ 地図作成の推進
  - ・地図作成事業（西津田第3地区）の2年目（立会、一筆地測量）作業中

#### ＜経理部＞

- ① 公益法人の法令、公益法人会計基準を遵守し、公認会計士の指導のもと会計処理を行った
- ② 収支相償となるよう会計処理を行った
- ③ 財政調整基金を適切に管理した

## 令和6年度会議状況

定時社員総会	1
理事事会	4
正副理事長会	7
監査会	2
監事会	1
地区長会	1
総務部会	1
経理部会	1
業務部会	2
全公連定期総会	1
全公連全国理事長会議	1
全公連研修会	5
中公連通常総会	1
中公連理事長会議	2
中公連研修会	1
中プロ事務局研修会	1
島根県総務部公益法人係相談	1
市町村関係各所訪問	1